

国民スポーツ大会施設整備等基本計画策定業務委託に係る審査実施要領

1. 選考方法

選考は、国民スポーツ大会施設整備等基本計画策定業務委託に係る事業者選定委員会（以下、「委員会」という。）において、まず一次審査で書類審査を実施する。その結果をもって二次審査のプレゼンテーション審査を行い、合計得点の高い者から順に受託候補者及び次点候補者とする。

2. 一次審査<20点満点>

審査は、委員会事務局（国民スポーツ大会準備室）において以下のとおり書類審査を行い、配点点数の上位4位を選定する。ただし、参加申込書の提出が4社を超えない場合はすべての者を2次審査の対象とする。

① 事業者の業務実績<3点満点>

対象：【様式5】受注実績調書

評価方法：過去10年以内（平成28年4月1日以降）に国又は地方公共団体から受注した同種業務及び類似業務の実績（実績の有無及び件数）について評価を行う。実績件数（最大3件）の1件当たりの基礎配点を1点として、区分係数及び件数を乗じた合計点数で評価する。なお同種業務のうち、国スポ又は国民体育大会に関する施設整備の基本構想策定業務又は基本計画策定業務については、合計点数が3点を超えない範囲で、実績件数1件当たり1点を加点する。

基礎配点 A	区分係数 B		実績件数 C	評価点 A×B×C	合計
1.0	同種	1.0	件		最高3点
	類似	0.5	件		
	加点（国スポ等）	1.0	件		

・ 同種業務 体育施設やスポーツ施設の整備に関する基本構想策定業務、基本計画策定業務又は基本設計業務

・ 類似業務 体育・スポーツ施設以外の公共施設の整備に関する基本構想策定業務、基本計画策定業務又は基本設計業務

※ 同種業務及び類似業務に該当する基本構想策定業務、基本計画策定業務又は基本設計業務とは、施設の新築や総合的な機能及び性能向上等の達成に向けた改修工事に係る業務を指し、施設の機能等の一部に関する業務及び検討業務等が主なものの業務については対象外とする。

② 配置技術者の資格<5点満点>

対象：【様式4】業務実施体制

評価方法：照査技術者、担当技術者の保有資格について評価を行う。基礎配点は、照査技術者が2点、担当技術者が3点として、区分係数を乗じた合計点数で評価する。

【別紙2】

担当業務	基礎配点 A	区分係数 B		評価点 A×B	合計
		保有資格	係数		
照査技術者	2.0	①又は④	1.0		最高5点
		②又は⑤	0.7		
		③又は⑥	0.5		
担当技術者	3.0	①又は④	1.0		
		②又は⑤	0.7		
		③又は⑥	0.5		

※ 保有資格①：技術士 総合技術監理部門

保有資格②：技術士 建設部門

保有資格③：RCCM(都市計画及び地方計画)。

保有資格④：一級建築士及び設備設計一級建築士

保有資格⑤：一級建築士及び建築設備士

保有資格⑥：一級建築士

※ 担当技術者を複数人配置する場合の評価点は、それぞれの担当技術者の評価点のうち、最高点数を評価点とする。

③ 配置技術者の実績<12点満点>

対 象：【様式 6-1】管理技術者の経歴及び業務実績等

【様式 6-2】担当技術者の経歴及び業務実績等

評価方法：過去10年以内(平成28年4月1日以降)に国又は地方公共団体から受注した業務について、管理技術者及び担当技術者として従事した同種業務及び類似業務の実績(実績の有無及び件数)について評価を行う。実績件数(最大2件)の1件あたりの基礎配点は、管理技術者が4点、担当技術者が2点として、区分係数及び実績件数を乗じた合計点数で評価します。なお同種業務のうち、国スポ又は国民体育大会に関する施設整備の基本構想又は基本計画策定業務については、合計点数が12点を超えない範囲で、実績件数1件当たり2点を加点する。

担当業務	基礎配点 A	区分係数 B		実績件数 C	評価点 A×B×C	合計
管理技術者	4.0	同種	1.0	件		最高12点
		類似	0.5	件		
担当技術者	2.0	同種	1.0	件		
		類似	0.5	件		
加点(国スポ等)	2.0	加点	1.0	件		

【別紙2】

- ・ 同種業務 体育施設やスポーツ施設の整備に関する基本構想、基本計画策定業務又は基本設計業務
 - ・ 類似業務 体育・スポーツ施設以外の公共施設の整備に関する基本構想、基本計画策定業務又は基本設計業務
- ※ 同種業務及び類似業務に該当する基本構想、基本計画策定業務又は基本設計業務とは、施設の新築や総合的な機能及び性能向上等の達成に向けた改修工事に係る業務を指し、施設の機能等の一部に関する業務及び検討業務等が主なものの業務については対象外とする。
- ※ 実績件数については、本業務にて配置される管理技術者が過去実績において管理技術者として従事した実績件数（基礎配点 4.0）、担当技術者については本業務にて配置される担当技術者が管理技術者若しくは担当技術者として配置された実績件数（基礎配点 2.0）を評価対象とする。
- ※ 担当技術者を複数人配置する場合の評価点は、それぞれの担当技術者の評価点のうち、最高点数を評価点とする。

④ 価格点<10点満点>

対 象：国民スポーツ大会施設整備等基本計画策定業務委託見積書（任意様式）

評価方法：下記により計算し、(A)の費用を価格点(1)とする。

(A) 仕様書に記載する本業務に必要となるすべての費用

(消費税額及び地方消費税額を含まない。)

- ・ 最低見積価格者の得点は10点とする。
- ・ その他の者は下記の計算結果に応じた得点（小数点以下四捨五入）とする。

「価格点=10点×(最低見積価格※1/見積価格※2)」

※1：全提案者中最も低い見積価格

※2：当該提案者の見積価格

3. 二次審査<70点満点>

一次審査により選定された者によるプレゼンテーション審査を行い、一次審査との合計点数の高い順から受託候補者、及び次点候補者を選定する。

対 象：企画提案書に沿ったプレゼンテーション及び質疑応答

評価方法：審査会において、各審査員（1人につき70点満点・6名）がプレゼンテーションの各項目を審査評価し、その平均点（小数点第3位を四捨五入）を二次審査の得点とする。

二次審査における評価基準は、「【別紙3】国民スポーツ大会施設整備等基本計画策定業務委託に係る二次審査（プレゼンテーション）評価基準表」のとおりとする。

4. 二次審査（プレゼンテーション）の内容

- ① 審 査 日：令和8年6月25日(木)予定（別途連絡）
- ② 場 所：葛城市役所（別途連絡）
- ③ 出 席 者：1提案者4名以内

【別紙2】

- ④ 実施時間：1 提案者40分以内（提案20分、質疑応答20分）

※事前準備・片付けに係る時間は含まない。

- ⑤ 提案内容

「国民スポーツ大会施設整備等基本計画策定業務委託公募型プロポーザル実施要領」13. 企画提案書の作成」にある内容についてパワーポイント等において表現すること。

- ⑥ プレゼンテーションの順番

プレゼンテーションの順番は、企画提案書を提出した順番とする。

- ⑦ その他

スクリーンは市で準備するが、パソコン・プロジェクターその他必要な機器及びインターネット通信環境は提案者が準備すること。

社名が特定できるような名札等を身につけないようにし、社名への言及や、配付資料・投影する資料等に社名が特定できるロゴ等を出さないこと。

遅刻又は欠席した場合は、本プロポーザルを辞退したものとみなす。

5. 受託候補者選定に関する特記事項

- ① 最低基準点

一次審査及び二次審査の合計点の満点（100点）の6割（60点）を最低基準点とし、最高得点者が最低基準点に満たない場合は、受託候補者を選定しない。

- ② 参加者が1者となった場合の取扱い

参加者が1者となった場合でも一次審査及び二次審査を行い、最低基準点を満たした場合は、当該参加者を受託候補者に決定し、その旨を通知する。

- ③ 一次審査及び二次審査の合計点が最高点で同点の者が2者以上の場合の取扱い

当該提案者それぞれの二次審査の得点が異なる場合、二次審査の得点が高い者から順に受託候補者及び次点候補者を選定する。

当該提案者それぞれの一次審査の得点及び二次審査の得点と同じ場合、くじ引きにより、受託候補者及び次点候補者を選定する。